

傷害総合保険

こんなときに保険金をお支払いします

ケガ

交通事故



車で衝突してケガ



車にはねられてケガ



自転車で転倒してケガ

その他の事故



スポーツでケガ



料理中にヤケド



足を滑らせてケガ

●万が一の場合 —死亡保険金・後遺障害保険金—

傷害事故(急激かつ偶然な外来の事故によるケガをいいます。以下同様とします。)の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡されたり後遺障害が生じた場合にお支払いします。

(死亡の場合は死亡・後遺障害保険金額の全額、後遺障害はその程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。)

●入院補償

傷害事故により入院された場合、入院1日につき入院保険金日額をお支払いします。(1,000日限度)

●手術保険金

傷害事故によるケガのため、公的医療保険制度の給付対象である手術を受けた場合、入院中に受けた手術は入院保険金日額の10倍、外来で受けた手術は入院保険金日額の5倍の額をお支払いします。ただし、1事故につき1回の手術にかぎりず。

●通院補償

傷害事故の発生の日からその日を含めて1,000日以内に通院し医師の治療を受けた場合、通院1日につき通院保険金日額をお支払いします。(90日限度)

ただし、入院保険金をお支払いすべき期間中の通院に対しては、通院保険金をお支払いしません。

●地震によるケガも補償(天災危険補償特約セット)

地震、噴火またはこれらによる津波によるケガについても補償します。

個人賠償責任補償



商品を壊してしまった



自転車で他人にケガを負わせた



飼い犬が他人に噛みついた



他人の家のガラスを壊した

●本人およびそのご家族が国内・国外を問わず、日常生活で生じた偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※個人賠償責任補償における被保険者(保険の対象となる方)は以下のとおりとなります。

①本人 ②本人の配偶者 ③本人またはその配偶者の同居の親族 ④本人またはその配偶者の別居の未婚の子 ⑤本人が未成年者または責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって本人を監督する方(本人の親族にかぎりず)。ただし、本人に関する事故にかぎりず。 ⑥②から④までのいずれかの方が責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方(その責任無能力者の親族にかぎりず)。ただし、その責任無能力者に関する事故にかぎりず。

※業務中の賠償事故は対象外です。



携行品損害補償



旅行中カメラを落とした



ゴルフクラブが折れた



買物中サイフをすられた



ハンドバックを奪われた

●偶然な事故により、被保険者(保険の対象となる方)の居住する住宅外で被保険者が携行している被保険者所有の身の回り品に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

※携帯電話、タブレット、ノートパソコン等の携帯式電子機器は補償の対象外です。

加入プランの保険金額と保険料(加入プランをお選びいただきます)

傷害総合保険にご加入の皆さまへ

2021年1月1日以降保険始期のご契約から、保険料および補償内容の改定を行っています。今般の改定では、近年のお支払いしている保険金の増加を受け、個人賠償責任補償特約等の改定を行います。新入社員プランについても同様です。詳細は2ページおよび「あらまし【契約概要のご説明】」15ページ以降をご参照ください。

天災危険補償特約セット 保険期間1年(団体割引25%、優良割引30%)

■ **個人型** ※現在個人型にご加入の方で、ご結婚やお子様の誕生等でご家族が増える場合には、夫婦型や家族型への変更をおすすめします。

加入プラン	A1	A2	A3	A4	A5
月払保険料	1,130円	2,130円	3,130円	4,130円	5,130円
死亡・後遺障害	234万円	285万円	564万円	627万円	919万円
入院保険金(1日につき)	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍				
通院保険金(1日につき)	3,000円	7,000円	10,000円	14,000円	17,000円
個人賠償責任	1億円				
携行品損害	25万円(自己負担額3,000円)				

■ **夫婦型** ※現在夫婦型にご加入の方で、お子様の誕生等でご家族が増える場合には、家族型への変更をおすすめします。

加入プラン	C1	C2	C3	C4	C5	C6	
月払保険料	1,130円	2,130円	3,130円	4,130円	5,130円	6,130円	
死亡・後遺障害	本人	57万円	107万円	518万円	564万円	830万円	945万円
	配偶者	32万円	60万円	335万円	350万円	650万円	726万円
入院保険金(1日につき)	本人・配偶者	2,000円	5,000円	7,000円	10,000円	13,000円	15,000円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍						
通院保険金(1日につき)	本人・配偶者	2,000円	4,000円	5,000円	7,000円	8,000円	10,000円
個人賠償責任	1億円						
携行品損害	25万円(自己負担額3,000円)						

■ **家族型** ※家族型にご加入中の方で、お子様が独立された方は夫婦型への変更をおすすめします。

加入プラン	B2	B3	B4	B5	B6	B7	B8	
月払保険料	2,130円	3,130円	4,130円	5,130円	6,130円	7,130円	8,130円	
死亡・後遺障害	本人	130万円	145万円	243万円	510万円	627万円	691万円	843万円
	配偶者・親族	101万円	115万円	176万円	410万円	465万円	540万円	580万円
入院保険金(1日につき)	家族全員	2,000円	4,000円	5,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍							
通院保険金(1日につき)	家族全員	2,000円	3,000円	4,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円
個人賠償責任	1億円							
携行品損害	25万円(自己負担額3,000円)							

[家族型の対象者] 1. 被保険者本人 2. 被保険者本人の配偶者 3. 被保険者本人またはその配偶者の同居の親族 4. 被保険者本人またはその配偶者の別居の未婚の子